



9月定例会を開催しました

9月定例会の内容

一般議案

● 損害賠償額の決定
 ※市道で発生した自動車破損事故の賠償額を決定しました



補正予算

● 平成27年度笠岡市一般会計補正予算(第3号)

● 平成27年度笠岡市一般会計補正予算(第4号)

● 平成27年度笠岡市へき地診療施設特別会計補正予算(第1号)

● 平成27年度笠岡市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

報告

● 市長の専決処分した損害賠償額の決定

● 平成26年度笠岡市健全化判断比率及び資金不足比率の報告

条例

● 笠岡市手数料条例の一部を改正しました

決算

● 平成26年度笠岡市水道事業会計の剰余金処分及び決算認定をしました

● 平成26年度笠岡市病院事業会計の決算認定をしました

● 平成26年度笠岡市一般会計歳入歳出決算ほか10件の決算認定をしました

請願審査結果



● 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の要請を採択しました

● 「安全保障関連法案」の廃案をもとめる請願を不採択とした

こんな理由で賛成・反対しました



「安全保障関連法案」の廃案をもとめる請願は、総務文教委員会へ付託・審査され「不採択とすべき」という結論になりました。委員会審査の過程では、
 (採択すべき意見として)「憲法違反という事ははっきりしており、一度廃案にして、国民の意識が高まってから再度構築し直すことが必要では」
 (不採択とすべき意見として)「日本とアメリカの強固な同盟関係で安全が担保されてきた歴史がある。この安全保障法案は決して戦争法案ではない」といった意見がありました。
委員会の結論に対し本会議で賛成・反対の立場から討論が行われました。ここでは、その一部を紹介します。

不採択に反対

樋之津倫子議員

安保関連法案は、日本を戦争できる国へと方向転換させてしまう。憲法9条を守れという笠岡市の意思表示として、独裁の国家ではなく民主主義を取り戻すために、憲法9条を守り、戦争国家への道を閉ざすため、ぜひ採択していただきたい。

不採択に賛成

齋藤 一信議員

切れ目のない安全保障を整備し、日本を取り巻く安全保障環境に対応するための法制である。同法は新3要件において憲法9条の下にあり自衛隊が世界で戦争に加わるという法案では決してない。本請願は厳格な要件整備を無視した誤った主張だ。

不採択に反対

竹原 泉議員

この法案は、政府が単独で約束したものを国会で事後承認させるための法制化。文民統制崩壊の始まりで、平和憲法が無意味化される。70年間の不戦国家を自ら放棄することになるこの法案は絶対に受け入れられない。

不採択に賛成

藏本 隆文議員

不幸な事態が万が一起こった場合、同盟国の力を借りざるを得ない。他国の援助を受けるには、他国に貢献があってこそ得られる。このようなことをタイムリーに可能にするための法整備が必要なことは言うまでもない。